

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るう中、4月7日には7都府県に緊急事態が宣言されました。知多市内でも感染による死亡者が確認されています。本市では、早期に市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置され、全庁的に感染予防に努められるとともに、3月21日には、市長自らメッセージを寄せられ、市民に対し注意喚起がなされています。これらの取組により、本市ではその後、新たな感染者が発生していませんが、いつ、集団感染が発生してもおかしくない危機的状況であることに変わりはありません。また、先日、中小企業・小規模事業者の資金調達に関し、「知多市緊急経済対策融資保証料補助金制度」を創設し、支援に取り組まれているところですが、今後は、経営不振に陥った会社等の社員、派遣切りにあった契約社員や内定を取り消された学生などの二次的、三次的被害者の救済が必要となってきます。これに伴い、就労支援、生活支援の市民相談の増加が予想されます。国からの給付金や前述の就労支援、生活支援について、市民から問合せがあった場合の迅速な情報提供や相談に応じる専門相談窓口の設置が喫緊の課題と考えています。また、県からの情報提供に制限があり、対策本部においても、なかなか本市に関わる感染者情報が入手できないと聞き及んでいます。

市長におかれましては、市民の生活不安を少しでも早く取り除くため、下記の2点を実施して下さるよう強く要望いたします。

記

- 1 早急に新型コロナウイルス感染症に関する専門相談窓口を設置すること。
- 2 市議会と連携を密にし、相互に情報共有できる体制を整備すること。